

市第 116 号議案 横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定  
市第 117 号議案 横浜市技能文化会館の指定管理者の指定

国際・経済・港湾委員会 配付資料 平成 27 年 12 月 14 日 経 済 局
---

## 経済局所管施設の指定管理者の指定

経済局が所管する 2 施設（横浜市消費生活総合センター及び横浜市技能文化会館）について、各施設における指定管理者選定評価委員会での審査を経て、次のとおり指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）を選定いたしました。

つきましては指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案します。

【指定期間】平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

### 1 横浜市消費生活総合センターの指定管理者の指定（市第 116 号議案）

指定候補者	公益財団法人横浜市消費者協会 代表者 理事長 日和佐 信子 所在地 横浜市港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号
団体の概要	<事業内容> ・消費生活に関する相談及び苦情処理 ・消費生活に関する講座の開催など消費者教育及び啓発資料等の発行 等 (※) 第 2 期(平成 23～27 年度)横浜市消費生活総合センター指定管理者
応募団体数	1 団体（非公募）
選定評価委員会の開催	平成 27 年 7 月 8 日 第 1 回（委員長等の選任、応募要項等の審議等） 平成 27 年 9 月 15 日 第 2 回（面接審査、総合審査、指定候補者の選定）
選定評価委員会の構成	5 名（消費者問題に関する有識者、学識経験者等）

### 2 横浜市技能文化会館の指定管理者の指定（市第 117 号議案）

指定候補者	株式会社キャリアライズ（準市内事業者） 代表者 代表取締役社長 喜入 深至 所在地 東京都中央区八重洲 1 丁目 3 番 22 号
団体の概要	<事業内容> ・一般労働者派遣事業 ・有料職業紹介事業 ・施設運営、指定管理者（※）等 (※) 第 2 期(平成 23～27 年度)横浜市技能文化会館指定管理者
応募団体数	2 団体
選定評価委員会の開催	平成 27 年 6 月 5 日 第 1 回（委員長等の選任、公募要項等の検討） 平成 27 年 9 月 7 日 第 2 回（面接審査、指定候補者の選定）
選定評価委員会の構成	5 名（技能職振興、雇用・就業施策等に関する有識者等）